

明道中学校 いじめ防止基本方針

平成26年4月1日 策定

前文

いじめは、いじめを受けた生徒の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長および人格の形成に重大な影響を与えるだけでなく、その生命または身体に重大な危険を生じさせるおそれがあります。いじめをなくすには、「いじめは絶対に許されない」「いじめは卑怯な行為である」ことを生徒が十分に理解することが大切です。

この基本方針は、本校におけるいじめ防止に係る基本的理念および責務を明らかにするとともに、いじめ防止および解決を図るための基本となる事項を定めることにより、生徒が安心して生活し、学ぶことができる環境をつくるためのものです。

1 いじめの防止等の対策に関する基本理念

- (1) 本校は、一人ひとりが互いの人格の尊厳を大切にし、相互に尊重し合う社会を実現するため、生徒が自分自身を大切にし、他者を思いやり、互いに助け合う「心の教育」と、そうした心に従い、勇気をもって行動できる人として育てることを重視します。
- (2) 本校は、すべての生徒が、まず、どんなことがあってもいじめを行わないこと、いじめを認識しながらこれを放置しないこと、いじめが、いじめられた生徒の心身に深刻な影響を及ぼす許されない行為であることについて、十分に理解できるように努めます。
- (3) 本校は、生徒が安心して生活し、学習その他の活動に心豊かに取り組むことができるよう、いじめをなくすことを目的に、市町、市町教育委員会、家庭、地域の関係者と連携して、いじめの防止等の対策に全力で取り組みます

2 いじめの定義

「いじめ」とは当該生徒と一定の人間関係にある他の生徒が行う心理的または物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）により、当該行為の対象となった生徒が心身の苦痛を感じているものを指します。

3 いじめの防止等のための具体的取組み

(1)「思いやりや助け合いの心を持って行動できる」子どもを育てる教育

○ほめて伸ばす教育

生徒の多面的な能力を引き出し、ほめて伸ばす教育を進めることにより、自分を大切にし、生徒同士が互いのよいところを認め合う人間力を高めます。

○人権教育の推進

人権教育を計画的に進め、発達障害のある生徒への理解等、自分だけでなく、他の人の大切さも認めることができる態度を育てます。

○体験活動の推進

生徒会活動やボランティア活動等を通して生徒の絆を強め、お互いに認め合い助け合う心を育てます。

○道徳教育の推進

福井県版心のノートを活用し、発達段階に応じた指導を計画的に行うことにより、思いやりの心や認め合い学びあう心、感謝の心を育てます。

(2) いじめの未然防止

○授業改善

すべての生徒にとって分かりやすい授業のあり方について、ユニバーサルデザインの視点を取り入れ、公開授業や授業研究を行い、生徒が楽しく学べる教育に努めます。

○いじめの起きない学校・学級づくり

- ・日ごろから、子どもたち一人ひとりを尊重し、信頼関係を構築していくことで、いじめが起きない学級づくりを行います。
- ・ナンバークラス会など異年齢交流活動を行い、生徒が安心して過ごせる「心の居場所づくり」を進めます。
- ・定期的に相談週間を設けます。

○生徒の主体的活動の充実

- ・学級活動や生徒会活動等を活用して、生徒の主体的な活動によるいじめ防止等の取組みを推進します。
- ・生徒が主体となって互いに認め合い励ましあう「絆づくり」を進めます。

○家庭・地域・関係機関との連携

- ・保護者が気軽に相談できる教育相談体制を整えます。
- ・「開かれた学校」の観点に立ち、いじめへの対処方針や年間指導計画等、いじめ防止策に関する情報を積極的に公表し、保護者や地域住民等の理解や協力を求めます。

○インターネットや携帯電話等に関する指導

- ・インターネットや携帯電話等の正しい利用についての呼びかけや意識付けを行い、保護者に対しても家庭でのルールづくり等の啓発を行います。

(3) いじめの早期発見

○自己チェックの活用

○積極的ないじめの認知

生徒の表情やしぐさをきめ細かく観察するとともに、わずかな変化に対してもいじめの兆候ではないかとの疑いを持ち、積極的にいじめを認知するよう努めます。

○休み時間の行動観察

一定期間内休み時間の様子を観察することにより、人間関係の変化や一人ぼっちな生徒の発見に努めます。

○アンケートの実施

定期的にいじめの実態調査を行い、いじめ等の問題の早期発見に努めます。

○教育相談体制の充実

学級担任による定期的な個別面談を通し、学習や人間関係の悩み等を聞き取ると同時に、適切な助言と学級全体への働きかけにより好ましい人間関係の構築を図

ります。

○家庭や地域との連携

家庭訪問や電話連絡などを通して、日ごろから保護者との情報交換を密にするとともに地域の住民や関係団体との連携を進めることにより、家庭や地域における生徒の変化を見逃さず、いじめ等の早期発見に努めます。

(4) いじめの早期対応

○「いじめ対応サポート班」による対応

特定の教職員で抱え込まず速やかに情報を共有するとともに、「いじめ対応サポート班」による対応により被害生徒を守ります。

○被害・加害生徒への対応

いじめを受けたあるいは報告した生徒の心のケアを行い、安全を確保するとともに、いじめたとされる生徒に対して事情を確認した上で、適切な指導を行います。

○外部人材の活用と関係機関との連携

必要に応じて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクールサポーター等の外部専門家、警察や児童相談所、地方法務局、医療機関、民生児童委員等の関係機関と連携を取りながら、早期解決に向けた最善の方法を講じます。

(5) いじめによる重大事態への対処

○いじめにより、「生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑い」や、「相当の期間、学校を欠席することを余儀なくされている疑い」があるときは、次の対処を行います。

- ・重大事態が発生した旨を市町教育委員会に速やかに報告します。
- ・学校が調査主体になる場合は、調査組織の設置、事実関係調査、関係保護者への情報提供、市町教育委員会への調査結果の報告を速やかに行います。
- ・市町が調査主体になる場合は、事実関係を明確にするための調査に協力します。

4 いじめの防止等のための組織

(1) いじめ対策委員会

いじめの防止等に関して指導の方策等を協議するため、次の機能を担う「いじめ対策委員会」を常設し、定期的を開催します。

(構成員) 校長、教頭、生徒指導主事、教務、副教務、学年主任、養護教諭、教育相談担当、スクールカウンセラー等

(活動)

- ・未然防止を中心とした、いじめ問題対応の年間行動計画の作成
- ・「思いやりや助け合いの心を持って行動できる」子どもを育てるための具体的な活動の計画、実践、振り返り
- ・いじめが起きない学校・学級づくりのための「心の居場所づくり」についての協議
- ・生徒間の「絆づくり」のための計画的な教育活動の実践。
- ・いじめ発見のためのチェックシステムの工夫と迅速な情報交換、連絡体制づくり

- ・校内研修や学級活動のための資料収集や資料作成
- ・計画的なアンケート調査や個人面談の計画
- ・学校におけるいじめ問題への取組みの点検
- ・いじめサポート班の立ち上げ
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の外部人材や警察や児
相談所などとの連携

(2) いじめ対応サポート班

いじめが起きたとき、次の機能を担う「いじめ対応サポート班」を設置し、いじめの早期解決に向けた取組みを行います。

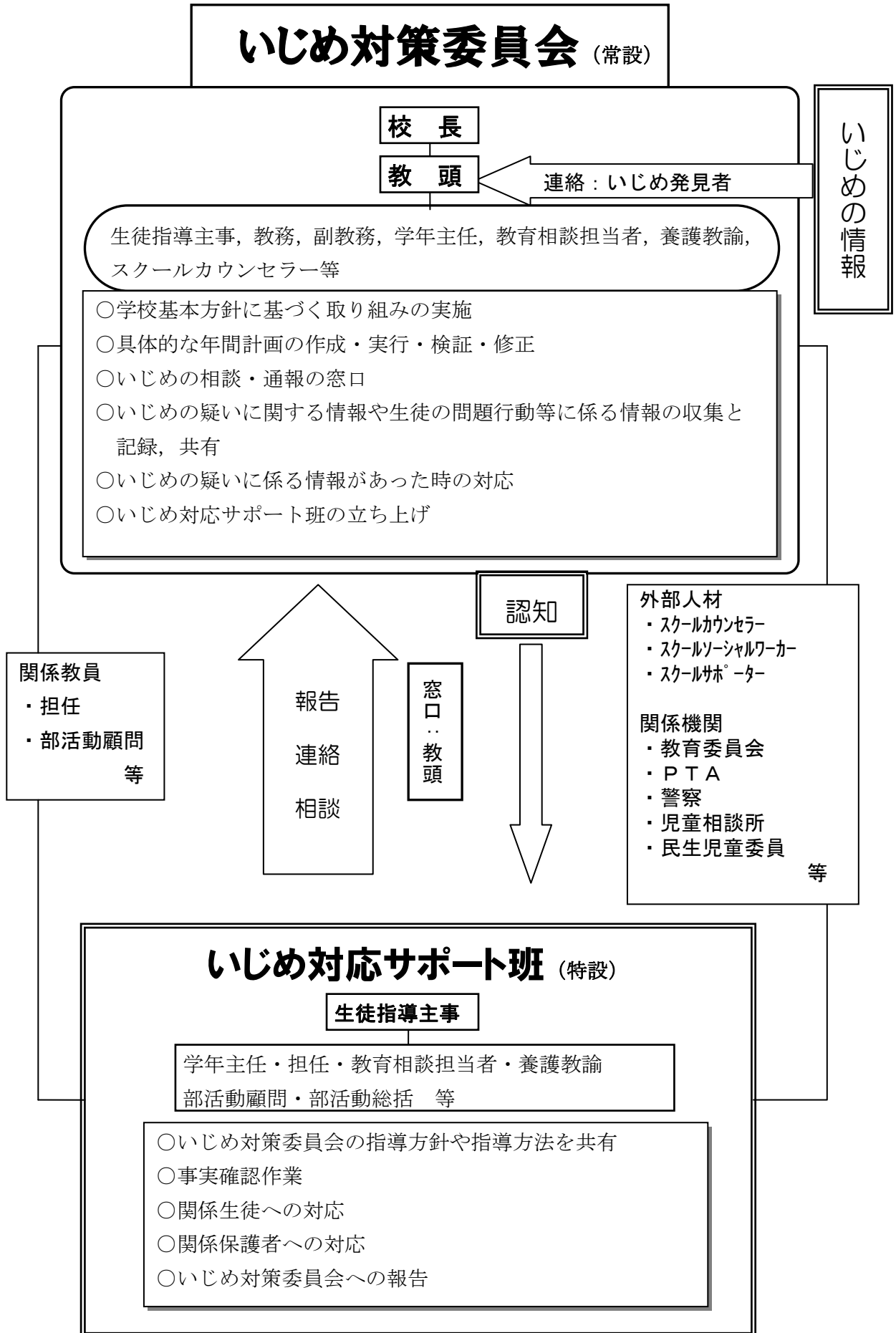
(構成員) 生徒指導主事、学年主任、担任、教育相談担当、養護教諭、部活動顧問、
部活動総括、スクールカウンセラー等

(活動)

- ・当該いじめ事案の対応
- ・個別面談による情報収集
- ・継続的な支援
- ・保護者や関係生徒との連携
- ・いじめ対策委員会への報告

(3) 組織図 【様式2】

5 いじめ対策の年間行動計画 【様式3】



	教員の動き等	生徒の活動等		
		1年生	2年生	3年生
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめを許さないという教師の姿勢を見せる。 ・教師や生徒の願いを学級の目標にする。 ・挨拶をかわすことでお互いをよく知る。 ・朝や休み時間の行動を観察する。 ・リーダーを育て、生徒同士の繋がりを強くする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全体指導 ・あいさつ運動 ・行動観察 	<ul style="list-style-type: none"> ・全体指導 ・あいさつ運動 ・行動観察 	<ul style="list-style-type: none"> ・全体指導 ・あいさつ運動 ・行動観察
		リーダー研修会		
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートを通して、人間関係や行動の様子を知る。 ・家庭訪問を通して生徒の家庭環境を知る。 ・道徳の授業を通して個性を認め合うことの大切を知らせる。 ・校外学習を通して仲間と生活することの良さに気づかせる。 ・生徒会活動を通して学年や学校の問題点を考えさせる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・連休の過ごし方指導 ・生活アンケート ・家庭訪問 ・個性の尊重（道徳） ・クラスの良さに気づく（学活） 	<ul style="list-style-type: none"> ・連休の過ごし方指導 ・生活アンケート ・個性や立場の尊重（道徳） ・クラスの良さに気づく（学活） 	<ul style="list-style-type: none"> ・連休の過ごし方指導 ・生活アンケート ・個性の尊重（道徳） ・クラスの良さに気づく（学活）
		校外学習		
		生徒総会		
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・一定期間休み時間の行動を観察し人間関係を調べる。 ・学級活動を通してお互いの良さに気づかせる。 ・面談を通して困り感を知る。 ・合唱コンクールを通して学級における生徒同士の繋がりを強くする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一人ぼっちの生徒の調査 ・良いところ探し（学活） ・スクールカウンセラーとの面談 	<ul style="list-style-type: none"> ・一人ぼっちの生徒調査 ・良いところ探し（学活） ・スクールカウンセラーとの面談 	<ul style="list-style-type: none"> ・一人ぼっちの生徒調査 ・良いところ探し（学活） ・スクールカウンセラーとの面談
		合唱コンクール		

	教員の動き等	生徒の活動等		
		1年生	2年生	3年生
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者から生徒の人間関係やの困り感を聞く。 ・道徳の授業を通して人間愛を教える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者懇談会 ・人間愛（道徳） 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者懇談会 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者懇談会 ・人間愛（道徳）
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭訪問を通して家庭環境や人間関係の変化を聞き出す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・気がかりな生徒の家庭訪問 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭訪問 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭訪問
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・学校祭前の活動を通してお互いが協力する心を育てる。 ・学校祭前の行動を観察して人間関係の変化を知る。 ・アンケートを通して、人間関係や行動の変化を知る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校祭の取り組み（学活・総合） ・行動観察（学活・総合） ・生活アンケート 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校祭の取り組み（学活・総合） ・行動観察（学活・総合） ・生活アンケート 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校祭の取り組み（学活・総合） ・行動観察（学活・総合） ・生活アンケート
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・個人面談を通して生徒の困り感を聞き出す。 ・学級目標の到達度を考えさせ、一人一人の個性が学級集団を支えていることに気づかせる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・あいさつ運動 ・個人面談（学活） ・学級目標の反省と確認（学活） 	<ul style="list-style-type: none"> ・あいさつ運動 ・個人面談（学活） ・学級目標の反省と確認（学活） 	<ul style="list-style-type: none"> ・あいさつ運動 ・個人面談（学活） ・学級目標の反省と確認（学活）
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・一定期間休み時間の行動を観察して人間関係の変化を調べる。 ・道徳の授業を通して個性の尊重、差別を許さない心情を育てる。 ・ストレスの解消方法を教える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・行動観察 ・個性の尊重（道徳） 	<ul style="list-style-type: none"> ・行動観察 ・差別・偏見の克服（道徳） 	<ul style="list-style-type: none"> ・行動観察 ・ストレスマネジメント

リーダー研修会

校外学習

職場体験学習

生徒総会

	教員の動き等	生徒の活動等		
		1年生	2年生	3年生
12月	・保護者から生徒の人間関係やの困り感を聞く。	・保護者懇談会	・保護者懇談会	・保護者懇談会
1月	・道徳の授業を通して思いやりの心を育て、人間愛、生命の尊重を教える。	・思いやり（道徳）	・人間愛（道徳）	・生命の尊重（道徳）
2月	・アンケートを通して、人間関係や行動の変化を知らせる。	・生活アンケート	・生活アンケート	・生活アンケート
3月	・思いやり行動をとれたかどうかを振り返らせる。 ・道徳の授業を通して人間愛の大切さを教える。 ・3年生への感謝の気持ちを持たせることで、中学生としてより良い先輩増を考えさせる。	・1年を振り返って（学活）	・1年を振り返って（学活） ・正義（道徳）	・1年を振り返って（学活） ・人間愛（道徳）

3年生に贈る会